

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2021年3月16日

No.16

会社：厳しい現状であり現状通りとされたい

組合：組合との考え方に乖離がある

回答指定日までに再考せよ！！

中央本部は3月15日に、申第7号「2021年度諸要求改善に向けた申し入れ」の団体交渉を行ないました。主なやり取りは下記の通りです。

1. (契約・臨時社員の)退職慰労金について上限を撤廃し、勤続年数×10万円とすること。
(回答)現状通りとされたい。
組合：ベテランの契約・臨時社員は正社員以上の仕事を行っている。そういう社員を大切にすべきである。
会社：契約・臨時社員のモチベーションアップのためにも正社員登用制度を活用して欲しい。
2. 「海の日」、「山の日」の制定による特別休日を増とすること。
(回答)現状通りとされたい。
組合：貨物会社の年間休日数は108日でありJR貨物グループ会社の中でも少ない。
また2001年から休日数は変わっていない。
会社：現時点で増やす考えはない。
3. 検修服の生地やポケット位置、ポケットの追加などの改良に対してアンケートを実施し、改善を早急に行うこと。また、帽子を含む各貸与枚数を一枚ずつ増貸与すること。
(回答)現状通りとされたい。
組合：青年部折衝の中で制服の改良は行なうとの考えを示していたのではないか。
会社：制服の改良は行なっていく考えではあるが、時期はまだ決まっていない。

この他にも多くの要求を上げており、諸要求は88項目に及びます。そのほとんどの会社の回答は「現状通りとされたい。」と組合員の切実な要求に対して誠意が全く感じられない回答となっていることから、中央本部は会社に対し再考を強く求めました。

諸要求は新賃金要求と同じく、組合員の切実な要求です。会社は春闘第3回交渉において「現時点ベアの実施は厳しい状況にある」との考え方を明らかにしています。ベア獲得・諸要求の実現にむけて、職場からの声をこの闘いに結集させましょう。2021JR総連春闘の勝利にむけて、中央本部は職場で働く組合員の想いに応えるため、回答指定日にむけてその最先頭で奮闘していくことを決意し、諸要求改善にむけた団体交渉の報告とします。

以上